

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号

株 式 会 社 ダ イ オ ー ズ

代表取締役社長 大久保 真 一

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター・リリア メインホール |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知への添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.daiohs.com>



## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 国内部門

当期、ダイオーズグループ創業50周年という節目の中において、国内部門の株式会社ダイオーズ ジャパンは、これまでの経営方針である既存顧客の満足度向上に向けた高付加価値のサービス提供と新規顧客開拓に一層の力を注ぎました。また、次の50年に向けて更なる拡大を達成させるために、当期は、一つ目に「意思決定の更なるスピード化」、二つ目に「多くの異なるニーズへ迅速に対応するためのきめ細かなサービス網の構築」、そして三つ目に「安心安全をキーワードとした衛生分野への積極投資」、にチャレンジをしてみました。具体的には、一つ目の「意思決定の更なるスピード化」として、営業関連、管理関連の各種社内申請書類の全てを電子化にすることで申請から決裁までの時間短縮による生産性を向上させ、同時にペーパー大量消費に対する大幅なコストの削減を実現させました。二つ目の「多くの異なるニーズへ迅速に対応するためのきめ細かなサービス網の構築」については、コーヒー、ボトルウォーター、ティーサーバーの飲料関連、ダストコントロール、ダイオーズカバーオール、各種サービスにおける契約顧客件数の増加に伴い、ルートサービス網を細分化することで、突発的なサービスや商品オーダー、機器トラブルに対し、従来よりも一段と早い対応を実現しました。三つ目の「安心安全をキーワードとした衛生分野への積極投資」については、環境関連サービスの事業領域を衛生分野まで拡大し、特に空間除菌やウイルス対策の商材やサービスに積極投資を行いました。

その様な中において、今期は世界経済に大打撃を与える新型コロナウイルスの問題が発生し、国内経済においてもその影響は甚大な規模になることが見込まれます。当社においても年明け2月、3月は少なからず影響を受けましたが、それでも積み上げ式ビジネスの強みに加えて、飲料関連サービスにおける大規模顧客対応用の大型コーヒーマシンの品揃えの強化、環境関連サービスにおける事業領域の拡大と積極投資を行った結果、当期末における契約既存顧客数は過去最高を更新しました。また、第4四半期会計期間の売上実績は前年同四半期比109.5%の成長を遂げ、過去最高実績を実現出来ました。

新型コロナウイルス問題の長期化が懸念される中、飲料関連の更なるサービス拡充に加え、環境関連サービスの事業領域を拡大することで来期以降も引き続き社会貢献に努めてまいります。特に環境関連サービスにおける除菌、ウイルス対策の関連商材を提供する上で当社が最も重要と定める経営方針は、高品質、高付加価値を担保し、国境を越えるサプライチェーンの弱点を克服することです。その観点から、除菌、ウイルス対策の主要商材の機器本体、薬剤は、企画、製造、共にメイドインジャパン（オールジャパン）としています。

これらの結果、当期の売上高については146億19百万円（前期比9.7%増、期初計画比102.2%）となり、9期連続での増収、7期連続での過去最高を更新しました。また、営業利益は12億65百万円（前期比9.1%増、期初計画比102.6%）、売上高営業利益率は8.7%となり、5期連続での過去最高益を更新しました。

## ② 米国部門

米国部門を担当するDaiohs U. S. A., Inc. では、以下のような施策を実行しました。

米国のマクロ景気は2月末までは堅実な状況が続いておりました。全米平均失業率も2020年2月末時点では3.5%で推移し、米国全般で大幅な人手不足の様相が長期化しており、企業の人員確保需要は高く福利厚生の充実の必要性から当社の提供するサービスへの需要は高い状態が続いて参りました。しかし当期末になって新型コロナウイルスパンデミックの影響により米国でも各地で都市封鎖（ロックダウン）が始まったことから、失業率が急激に悪化し、オフィスに勤務する人員も急減いたしました。

そのような環境下、当社米国部門では2024年3月期までに全米展開の概ね完成と年商2億5千万ドル到達の長期目標を掲げてきたことから、従来型のオフィスコーヒーサービス（OCS）事業の拡大に続き、拡大版OCSと言えるプレミアムOCS事業のノウハウ取り込みと事業モデル整備を進めておりました。

2017年6月に買収したBlue Tiger Coffee社は本年4月にDaiohs U. S. A., Inc. に企業合併を行いました。引き続き独立したプレミアムOCS事業部門として主に米国西部を中心に展開しており、5月にはデンバー市場、10月にはダラス市場に新規出店を行いました。

また、従来型OCS事業でも営業力の強化を図り米国中央部や東部を中心に未進出市場への出店を継続し、M&Aによって8月にはテキサス州ダラス郊外のプレーノ市にダラスノース支店を、9月には同州ミッドランド支店を出店いたしました。一方、活発なM&A活動の結果、市場が重複する拠点なども増えてきたことから、近接市場での生産性向上のため本年10月にマサチューセッツ州スプリングフィールド支店をコネチカット州ハートフォード支店と統合、11月にメリーランド州アバディーン市にあったボルチモアノース支店を、ボルチモア支店と統合いたしました。

しかしながら、年度末に急激に拡大した新型コロナウイルス問題の影響を受け、売上の悪化が生じ、それに対応した経費削減を行ったものの、当期中にはその効果は数字としては表れませんでした。

それらの結果、当期の売上高は、217億22百万円（前年比8.4%増、ドルベースでは前期比10.0%増、期初計画比97.4%）となりました。一方、利益面では、東海岸などの新規拠点で初期赤字が新たに発生したことに加えて当期末に各都市で始まった新型コロナウイルス対策のロックダウンの影響もあり、米国部門としての営業利益は3億94百万円（前期比33.3%減、ドルベースでは前期比32.3%減、期初計画比53.4%）となりました。

以上の結果、2020年3月期の連結業績は、売上高363億36百万円（前期比8.9%増）、売上総利益208億58百万円（前期比9.9%増）、営業利益15億14百万円（前期比7.2%減、売上高営業利益率4.2%）、経常利益14億80百万円（前期比12.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益10億13百万円（前期比8.4%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、42億28百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

### ① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、15億31百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や土地、建物及び機械装置等の購入であります。

### ② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、26億96百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や車両等の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

## (5) 対処すべき課題

日本国内における人手不足については深刻な問題であり、少子高齢化という社会現象が進む中において特に若年層の確保は、困難であると認識しております。新型コロナウイルス問題によって一時的に人材採用については採用側において好転が予測されることもありますが、長期的には依然として厳しい環境は変わらないと考えます。

事務部門、製造部門等は、AI、ロボット技術等の進化により、人手不足への対応は可能になると考えておりますが、一方で営業現場において当社の特徴であり「ストロングポイント」でもある「人を介して」お客様の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人材の確保は不可欠です。この大きな課題に対しては、従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用していくことが重要であると考えております。実際にこの様な人材を採用した結果は、素晴らしい実績を示してくれております。また、業績拡大に比例して海外との取引量も年々増加傾向にあるため、今回の新型コロナウイルス問題の影響で飲料関連の一部資材が一時的に滞ってしまったことは今後も継続してリスクとして捉える必要があります。この問題は今後も繰り返す可能性があるため、リスク分散として複数国からの調達に切り替えていく必要があると認識しております。また、社会貢献に直結する環境衛生管理関係（除菌関連、清掃関連、等）のサービス提供は中断が出来ないため、機材も含めて国産で賄う方向

性を定めます。

一方米国においては新型コロナウイルスの影響により広範囲にわたるロックダウンが実施されオフィスへの出社が禁止されるなど、日本と比べても社会全体が非常に大きな制約を受け、経済環境の不透明感が増しております。当社の米国部門でもこの外的要因の影響を受けることは避けられず、今後の事業環境にも様々な形となって表れてくるものと予測されます。このような中においても状況を注視しながら必要な施策を柔軟に実施することで、グループ一丸となってこの難局を乗り越え強固な収益体制の構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                            | 第49期連結<br>(2017年3月期) | 第50期連結<br>(2018年3月期) | 第51期連結<br>(2019年3月期) | 第52期連結<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 26,057               | 29,869               | 33,354               | 36,336                            |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 1,621                | 1,587                | 1,700                | 1,480                             |
| 親会社株主に<br>帰属する当期(百万円)<br>純 利 益 | 1,034                | 1,125                | 1,106                | 1,013                             |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)      | 76.96                | 83.79                | 82.30                | 75.45                             |
| 総 資 産(百万円)                     | 16,230               | 18,539               | 22,078               | 23,168                            |
| 純 資 産(百万円)                     | 11,973               | 12,498               | 13,603               | 14,216                            |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)        | 890.95               | 930.02               | 1,012.21             | 1,058.65                          |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第49期<br>(2017年3月期) | 第50期<br>(2018年3月期) | 第51期<br>(2019年3月期) | 第52期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)              | 745                | 763                | 709                | 718                           |
| 経 常 利 益(百万円)              | 253                | 250                | 354                | 221                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)            | 254                | 276                | 343                | 265                           |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 18.91              | 20.57              | 25.56              | 19.77                         |
| 総 資 産(百万円)                | 5,009              | 5,105              | 5,242              | 5,104                         |
| 純 資 産(百万円)                | 4,769              | 4,776              | 4,850              | 4,831                         |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)   | 354.87             | 355.41             | 360.96             | 359.82                        |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期連結会計年度及び第51期の期首から適用しており、第50期連結会計年度及び第50期の財産及び損益の状況は当該会計基準を遡って適用した後のものとなっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                                   |
|---------------------|--------|---------|-----------------------------------------------------------|
| (株)ダイオーズ ジャパン       | 300百万円 | 100.0%  | 国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。 |
| Daiohs U.S.A., Inc. | 6百万米ドル | 100.0%  | 米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

国内及び海外 (主に米国) におけるオフィス向けトータルサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州、ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジアナ州、オクラホマ州、ペンシルバニア州、ニューヨーク州、ノースカロライナ州、ミネソタ州、メリーランド州、ニューメキシコ州、ロードアイランド州、フロリダ州、ジョージア州、ケンタッキー州

工場 東京都、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、福岡県

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数     |        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|--------|-------------|
| 国 内         | 690名   | 66名増        |
| 米 国         | 857名   | 81名増        |
| 全 社 ( 共 通 ) | 30名    | 4名増         |
| 合 計         | 1,577名 | 151名増       |

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 30名  | 4名増       | 40.3歳 | 17.0年  |

- (注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。  
2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先               | 借入額      |
|-------------------|----------|
| (株) み ず ほ 銀 行     | 2,014百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行   | 2,011百万円 |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行 | 1,514百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株  
② 発行済株式の総数 13,439,142株  
③ 株主数 6,191名  
④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                           | 持 株 数      | 持株比率   |
|---------------------------------|------------|--------|
| 株 式 会 社 ダ イ オ ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ | 5,596,056株 | 41.64% |
| 大 久 保 真 一                       | 1,601,536株 | 11.92% |
| 大 久 保 洋                         | 400,800株   | 2.98%  |
| 公 益 財 団 法 人 ダ イ オ ー ズ 記 念 財 団   | 400,000株   | 2.98%  |
| 大 久 保 洋 子                       | 394,066株   | 2.93%  |
| 大 久 保 潤                         | 268,400株   | 2.00%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)        | 189,800株   | 1.41%  |
| ダ イ オ ー ズ 従 業 員 持 株 会           | 185,171株   | 1.38%  |
| 大 久 保 真                         | 168,400株   | 1.25%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)      | 131,300株   | 0.98%  |

(注) 持株比率は、自己株式 (41株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大久保 真 一 | (株)ダイオーズ ジャパン代表取締役会長<br>Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman<br>(株)カバーオールジャパン代表取締役会長<br>台湾德欧仕股份有限公司董事長<br>Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事<br>德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長<br>德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長<br>Daiohs Hong Kong Limited主任董事 |
| 取締役副社長   | 大久保 洋   | Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President<br>(株)ダイオーズ ジャパン取締役                                                                                                                                                         |
| 取締役      | 萩 原 守   | (株)ダイオーズ ジャパン代表取締役社長<br>Daiohs U. S. A., Inc. 取締役                                                                                                                                                                    |
| 取締役（社外）  | 佐 藤 雅 敏 | —                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役（社外）  | 西 澤 宏 繁 | —                                                                                                                                                                                                                    |
| 監査役（常勤）  | 丹 治 勝 秋 | (株)ダイオーズ ジャパン常勤監査役                                                                                                                                                                                                   |
| 監査役（社外）  | 深 山 小兵衛 | 新栄税理士法人代表社員                                                                                                                                                                                                          |
| 監査役（社外）  | 青 嶋 潤 一 | —                                                                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は、社外監査役であります。なお、当社は青嶋潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役深山小兵衛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年6月20日開催の第51回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 大久保 洋   |
| 取締役 | 萩 原 守   | 取締役 | 佐 藤 雅 敏 |
| 取締役 | 西 澤 宏 繁 |     |         |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 員 数          | 報酬等の額            |
|-----------------|--------------|------------------|
| 取 締 役           | 4 名          | 89百万円            |
| 監 査 役           | 3 名          | 8 百万円            |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 7 名<br>(4 名) | 97百万円<br>(12百万円) |

(注) 1. 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円以内であります。

2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が存在しているためであります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役深山小兵衛氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                        |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 取締役 佐 藤 雅 敏 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。            |
| 取締役 西 澤 宏 繁 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。            |
| 監査役 深 山 小兵衛 | 当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 嶋 潤 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人  
② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不

利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ．株主総会議事録

ロ．取締役会議事録

ハ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ．取締役が決裁者となる決裁書類

ホ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ．上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

## ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

⑪ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。

### ③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実効性向上を図っております。

### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

| 利益還元方針 |                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通配当金  | 原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。                                                                 |
| 特別配当金  | 業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。 |

内部留保資金の使途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融资など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2020年5月15日開催の取締役会において2020年3月31日を基準日として、1株につき20円（普通配当15円、特別配当3円、記念配当2円）の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億68百万円、効力発生日は2020年6月24日であります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                          | 金 額        |
|-------------------|------------|------------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                    |            |
| 流 動 資 産           | 9,258,922  | 流 動 負 債                      | 6,473,318  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,579,206  | 買 掛 金                        | 612,984    |
| 売 掛 金             | 3,367,070  | 短 期 借 入 金                    | 3,101,346  |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 276,046    | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 816,043    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,951,069  | 未 払 法 人 税 等                  | 205,955    |
| 仕 掛 品             | 4,446      | 未 払 費 用                      | 573,995    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 207,201    | 賞 与 引 当 金                    | 325,170    |
| そ の 他             | 899,737    | そ の 他                        | 837,822    |
| 貸 倒 引 当 金         | △25,856    | 固 定 負 債                      | 2,479,091  |
| 固 定 資 産           | 13,909,770 | 長 期 借 入 金                    | 1,632,450  |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,782,442  | 繰 延 税 金 負 債                  | 193,642    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 873,532    | 資 産 除 去 債 務                  | 37,609     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 993,723    | そ の 他                        | 615,389    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 3,799,787  | 負 債 合 計                      | 8,952,409  |
| レ ン タ ル 資 産       | 1,854,988  | (純 資 産 の 部)                  |            |
| リ ー ス 資 産         | 43,243     | 株 主 資 本                      | 14,081,264 |
| 土 地               | 974,963    | 資 本 金                        | 1,051,135  |
| 建 設 仮 勘 定         | 242,203    | 資 本 剰 余 金                    | 1,129,434  |
| 無 形 固 定 資 産       | 4,111,897  | 利 益 剰 余 金                    | 11,913,139 |
| の れ ん             | 17,149     | 自 己 株 式                      | △12,444    |
| 顧 客 関 連 資 産       | 3,920,078  | その他の包括利益累計額                  | 135,018    |
| そ の 他             | 174,668    | その他有価証券評価差額金                 | 3,351      |
| 投資その他の資産          | 1,015,430  | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 131,667    |
| 投 資 有 価 証 券       | 581,323    | 純 資 産 合 計                    | 14,216,282 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 89,184     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計              | 23,168,692 |
| そ の 他             | 364,313    |                              |            |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △19,391    |                              |            |
| 資 産 合 計           | 23,168,692 |                              |            |

(注)記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2019年4月1日 )  
( 至 2020年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 36,336,638 |
| 売 上 原 価             |         | 15,477,931 |
| 売 上 総 利 益           |         | 20,858,707 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 19,343,744 |
| 営 業 利 益             |         | 1,514,962  |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息             | 709     |            |
| 受 取 配 当 金           | 810     |            |
| 仕 入 割 引             | 14,616  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 51,325  |            |
| 受 取 保 険 金           | 25,895  |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益       | 14,556  |            |
| そ の 他               | 17,927  | 125,843    |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 158,641 |            |
| 為 替 差 損             | 278     |            |
| そ の 他               | 928     | 159,848    |
| 経 常 利 益             |         | 1,480,957  |
| 特 別 利 益             |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 3,044   |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益   | 7,743   | 10,787     |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 804     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 14,698  | 15,502     |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 1,476,242  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 396,351 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 66,666  | 463,018    |
| 当 期 純 利 益           |         | 1,013,224  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 1,013,224  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日）  
（至 2020年3月31日）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |            |            |         |             |
|------------------------------|-----------|------------|------------|---------|-------------|
|                              | 資本金       | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,051,135 | 1,129,434  | 11,149,259 | △48     | 13,329,781  |
| 当 期 変 動 額                    |           |            |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |            | △282,221   |         | △282,221    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |            | 1,013,224  |         | 1,013,224   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |            |            |         | —           |
| 持分法の適用範囲の<br>変 動             |           |            | 32,876     | △12,396 | 20,479      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |           |            |            |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —         | —          | 763,880    | △12,396 | 751,483     |
| 当 期 末 残 高                    | 1,051,135 | 1,129,434  | 11,913,139 | △12,444 | 14,081,264  |

|                              | その他の包括利益累計額               |              |                                 | 純資産<br>合 計 |
|------------------------------|---------------------------|--------------|---------------------------------|------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                    | 5,799                     | 267,576      | 273,375                         | 13,603,156 |
| 当 期 変 動 額                    |                           |              |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                           |              |                                 | △282,221   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                           |              |                                 | 1,013,224  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                           |              |                                 | —          |
| 持分法の適用範囲の<br>変 動             |                           |              |                                 | 20,479     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | △2,448                    | △135,909     | △138,357                        | △138,357   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △2,448                    | △135,909     | △138,357                        | 613,125    |
| 当 期 末 残 高                    | 3,351                     | 131,667      | 135,018                         | 14,216,282 |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 1,179,793 | 流 動 負 債         | 272,268   |
| 現金及び預金    | 762,924   | 短期借入金           | 100,000   |
| 前払費用      | 4,775     | 未払金             | 24,925    |
| 関係会社未収入金  | 322,419   | 未払費用            | 19,647    |
| 関係会社経費立替金 | 78,237    | 未払法人税等          | 101,524   |
| その他       | 11,436    | 預り金             | 3,769     |
| 固 定 資 産   | 3,924,344 | 賞与引当金           | 18,726    |
| 有形固定資産    | 1,543,067 | 資産除去債務          | 3,499     |
| 建物        | 383,144   | その他             | 174       |
| 構築物       | 33,672    |                 |           |
| 工具、器具及び備品 | 2,206     | 負 債 合 計         | 272,268   |
| 土地        | 962,818   | (純資産の部)         |           |
| 建設仮勘定     | 161,226   | 株 主 資 本         | 4,828,486 |
| 無形固定資産    | 13,301    | 資 本 金           | 1,051,135 |
| ソフトウェア    | 12,048    | 資 本 剰 余 金       | 1,129,434 |
| 水道施設利用権   | 1,253     | 資本準備金           | 1,119,484 |
| 投資その他の資産  | 2,367,975 | その他資本剰余金        | 9,950     |
| 投資有価証券    | 10,457    | 利 益 剰 余 金       | 2,647,964 |
| 関係会社株式    | 2,297,253 | 利益準備金           | 101,879   |
| 関係会社長期貸付金 | 70,000    | その他利益剰余金        | 2,546,084 |
| 敷金及び保証金   | 29,446    | 別途積立金           | 1,470,000 |
| 繰延税金資産    | 6,512     | 繰越利益剰余金         | 1,076,084 |
| 貸倒引当金     | △26,302   | 自 己 株 式         | △48       |
| 投資損失引当金   | △19,391   | 評価・換算差額等        | 3,383     |
|           |           | その他有価証券評価差額金    | 3,383     |
| 資 産 合 計   | 5,104,138 | 純 資 産 合 計       | 4,831,869 |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,104,138 |

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 2019年 4 月 1 日 )  
( 至 2020年 3 月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         | 718,692 |
| 営 業 費 用               |         | 519,602 |
| 営 業 利 益               |         | 199,089 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 10      |         |
| 受 取 配 当 金             | 18,842  |         |
| 業 務 受 託 料             | 1,376   |         |
| そ の 他                 | 2,904   | 23,134  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 448     |         |
| 為 替 差 損               | 88      | 537     |
| 経 常 利 益               |         | 221,687 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 5,105   | 5,105   |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,174   | 1,174   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 225,618 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △39,914 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 50      | △39,864 |
| 当 期 純 利 益             |         | 265,482 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |         |                   |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|-------------------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金   |                   |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950    | 1,129,434 | 101,879 | 1,470,000         | 1,092,822 | 2,664,702 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |         |                   |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |         |                   | △282,221  | △282,221  |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |         |                   | 265,482   | 265,482   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |           |           |          |           |         |                   |           |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —        | —         | —       | —                 | △16,738   | △16,738   |
| 当期末残高                   | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950    | 1,129,434 | 101,879 | 1,470,000         | 1,076,084 | 2,647,964 |

|                         | 株主資本        |                       | 評価・換算差額等                                            |                                           | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|
|                         | 自<br>株<br>式 | 株<br>資<br>本<br>合<br>計 | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>合<br>計 |           |
| 当期首残高                   | △48         | 4,845,224             | 5,691                                               | 5,691                                     | 4,850,915 |
| 当期変動額                   |             |                       |                                                     |                                           |           |
| 剰余金の配当                  |             | △282,221              |                                                     |                                           | △282,221  |
| 当期純利益                   |             | 265,482               |                                                     |                                           | 265,482   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |             |                       | △2,307                                              | △2,307                                    | △2,307    |
| 当期変動額合計                 | —           | △16,738               | △2,307                                              | △2,307                                    | △19,045   |
| 当期末残高                   | △48         | 4,828,486             | 3,383                                               | 3,383                                     | 4,831,869 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村国明 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村国明 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイオーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 丹 治 勝 秋 ㊟

社外監査役 深 山 小兵衛 ㊟

社外監査役 青 嶋 潤 一 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループにおける今後の事業拡大を見据えるとともに業務効率化を図るため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都荒川区に変更するものであります。

なお、本変更案につきましては、2021年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとしてその旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則を削除するものとします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。<br><br>(新 設) | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>荒川区</u> に置く。<br><br>附 則<br><br><u>第3条の規定変更は、2021年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u><br><u>なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | おおくぼ しんいち<br>大久保 真 一<br>(1941年3月21日生)                                                                                                                 | 1976年5月 当社設立代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役会長<br>Daiohs U.S.A., Inc. C.E.O. Chairman<br>㈱カパーオールジャパン代表取締役会長<br>台湾德歐仕股份有限公司董事長<br>Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事<br>德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長<br>德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長<br>Daiohs Hong Kong Limited主任董事 | 1,601,536株    |
|       | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>大久保真一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が創業以来永年にわたり当社グループの経営全般に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| 2     | おおくぼ ひろし<br>大久保 洋<br>(1967年2月5日生)                                                                                                                     | 1991年6月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役<br>2012年3月 当社専務取締役<br>2019年6月 取締役副社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President<br>㈱ダイオーズ ジャパン取締役                                                                                                        | 400,800株      |
|       | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>大久保洋氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社グループ全般とりわけ米国事業の経営に携わった豊富な経験とこれに基づく知見を活かして取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p>        |                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| 3     | はぎ わら まもる<br>萩 原 守<br>(1956年4月26日生)                                                                                                                   | 1980年4月 当社入社<br>2005年6月 当社取締役（現任）<br>2006年4月 当社取締役管理本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ダイオーズ ジャパン代表取締役社長<br>Daiohs U.S.A., Inc. 取締役                                                                                                                                | 13,600株       |
|       | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>萩原守氏を取締役候補者とした理由は、同氏が国内事業において営業部門、開発生産部門、管理部門に携わった豊富な経験と知見を活かして取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断したためであります。</p>      |                                                                                                                                                                                                                                                       |               |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4                                                                                                                                  | さとうまさとし<br>佐藤雅敏<br>(1950年1月25日生)  | 1972年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）<br>入行<br>1994年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀<br>行）目白支店長<br>2001年4月 ㈱三井住友銀行三田通法人営業第<br>一部長<br>2004年1月 ㈱松屋フーズ立地開発部長<br>2005年6月 同社取締役店舗開発企画部長<br>2007年4月 同社取締役総務人事部長<br>2012年6月 当社社外監査役<br>2013年6月 当社社外取締役（現任） | 1,000株               |
| <社外取締役候補者とした理由><br>佐藤雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                        |                      |
| 5                                                                                                                                  | にしざわひろしげ<br>西澤宏繁<br>(1937年5月28日生) | 1961年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀<br>行）入行<br>1989年6月 同行取締役<br>1992年6月 同行常務取締役<br>1997年6月 ㈱東京都民銀行（現㈱きらぼし銀<br>行）代表取締役頭取<br>2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長<br>2015年6月 当社社外取締役（現任）                                                          | 1,000株               |
| <社外取締役候補者とした理由><br>西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。                                       |                                   |                                                                                                                                                                                                                        |                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。
3. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤雅敏氏が7年、西澤宏繁氏が5年となります。
4. 当社は、佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は両氏を引続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <div> <div>たん</div> <div>じ</div> <div>かつ</div> <div>あき</div> </div> <div> <div>丹</div> <div>治</div> <div>勝</div> <div>秋</div> </div> <div>(1956年8月7日生)</div> | <div>1981年9月 当社入社</div> <div>2006年10月 ㈱ダイオーズサービスーズ執行役員営業推進本部長</div> <div>2009年10月 当社執行役員管理本部長</div> <div>2014年4月 ㈱ダイオーズサービスーズ執行役員開発生産本部長</div> <div>2016年6月 当社常勤監査役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>㈱ダイオーズ ジャパン常勤監査役</div> | 11,600株              |
| ＜監査役候補者とした理由＞<br>丹治勝秋氏を監査役候補者とした理由は、当社グループにおける同氏の幅広い経験を活かすことにより、当社監査体制の強化を図るためであります。                                                                         |                                                                                                                                                                                                                   |                      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丹治勝秋氏は2020年6月22日開催予定の当社子会社㈱ダイオーズ ジャパン定時株主総会において選任されることを条件として、同社の監査役に就任する予定です。
3. 当社は、丹治勝秋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月20日開催の第51回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

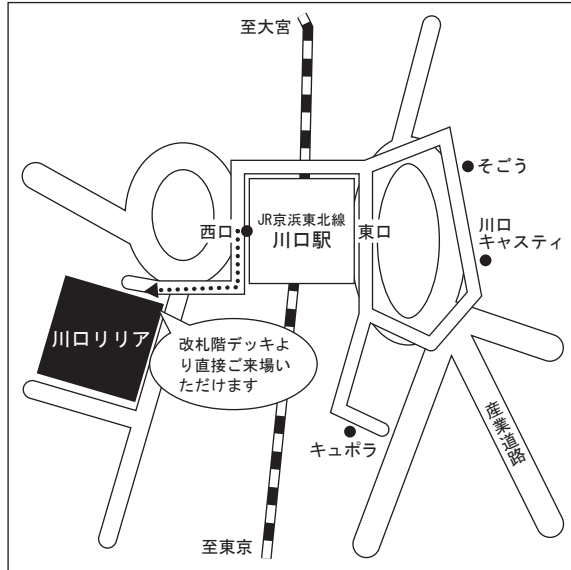
| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| まつ おか てん べい<br>松 岡 天 平<br>(1947年3月23日生)                                                                                          | 1969年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行<br>1990年6月 DKBインターナショナル副社長<br>1996年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 中目黒支店支店長<br>2001年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長<br>2004年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長<br>2005年6月 ㈱タカラバック代表取締役社長<br>2008年6月 当社社外監査役 | 1,000株               |
| <補欠の社外監査役候補者とした理由><br>松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。 |                                                                                                                                                                                               |                      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 松岡天平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

以 上

## 定時株主総会会場のご案内

会 場 埼玉県川口市川口三丁目1番1号  
川口総合文化センター・リリア メインホール



### 〔交通のご案内〕

- ◇JR京浜東北線「川口駅」西口改札口より徒歩1分
- ◇川口駅西口改札階デッキより直接ご来場いただけます。
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 〔新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力のお願い〕

- ※お土産は今年度につきましては特例として中止とさせていただきます。
- ※ご来場の際は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ※当日は座席の間隔を広げることから議場へご入場いただけない場合がございます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる可能性がございます。その際には必ず当社ホームページ (<https://www.daiohs.com>) 上でお知らせいたしますので、事前に当社ホームページをご確認くださいませよう願いたします。また、会場変更の際には、ご入場いただける人数に制限が生じる可能性がございます。その際には何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

### 〔CSR活動のご紹介〕

2015年に設立されたダイオーズ記念財団は、2018年3月に公益財団法人としての認定をうけ、全ての人が安全に活き活きと働くことのできる社会環境づくりに貢献することを目的として活動しております。

今まで社会に育てていただいたダイオーズが少しでも国内外の社会環境づくりに役立てるよう、これからも公益財団法人ダイオーズ記念財団とともに社会に貢献してまいります。

ダイオーズ記念財団の活動はホームページで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.daiohs-zaidan.or.jp/>

